厚生労働省

島根労働局

Press Release

島根労働局発表 平成29年1月27日（金）	担当	島根労働局職業安定部職業対策課 職業対策課長　米原　幸男 地方雇用開発担当官　藤原　健次 TEL　0852－20－7021

平成28年「外国人の雇用状況」の集計結果を公表します

島根労働局（局長　浅野茂充（あさのしげみつ））では、平成28年10月末現在の県内の外国人雇用の届出状況をとりまとめました。

集計結果の主なポイント

1　外国人労働者数は3,198人（対前年比422人(15.2%)増加）【図１】

（１）国籍別では、中国（香港等を含む）が最も多く978人（構成比30.6%)、次いでブラジル952人（同29.8%)、ベトナム423人（同13.2%）の順【表1】

（２）在留資格別では、「身分に基づく在留資格」（注）が最も多く1,421人（構成比44.4%)、次いで、「技能実習」が1,405人（同43.9%)、「専門的・技術的分野の在留資格」262人（同8.2%）の順【表2】

（３）産業別では、「製造業」が最も多く、1,370人（構成比42.8%)、次いで、「サービス業(他に分類されないもの)」949人(同29.7%)、「卸売業、小売業」が180人(同5.6%)の順【表3】

2　外国人を雇用する事業所数は530か所（対前年比51か所(10.6%)増加）【図1】

（１）産業別では、「製造業」が最も多く201か所（構成比37.9%)、次いで、「卸売業、小売業」55か所（同10.4%)、「宿泊業、飲食サービス業」43か所（8.1%）の順【表4】

（２）規模別では、「30人未満事業所」が最も多く293か所（構成比55.3%)、次いで、「30～99人事業所」139か所（26.2%)、「100～499人事業所」78か所（14.7%）の順【表5】

3　集計結果からみられる特徴

（１）労働者数の国籍別は、ベトナム及びブラジルの増加が顕著、中国は減少傾向

（２）労働者数の在留資格別は、「技能実習」及び「身分に基づく在留資格」の増加が顕著

（３）労働者数の産業別は、「製造業」及び「サービス業（他に分類されないもの)」の増加が顕著

（４）事業所数の産業別は、各産業において増加傾向

（５）事業所数の規模別は、「30人未満事業所」の増加が顕著

※注　「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が該当する。

【 図 １ 】 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

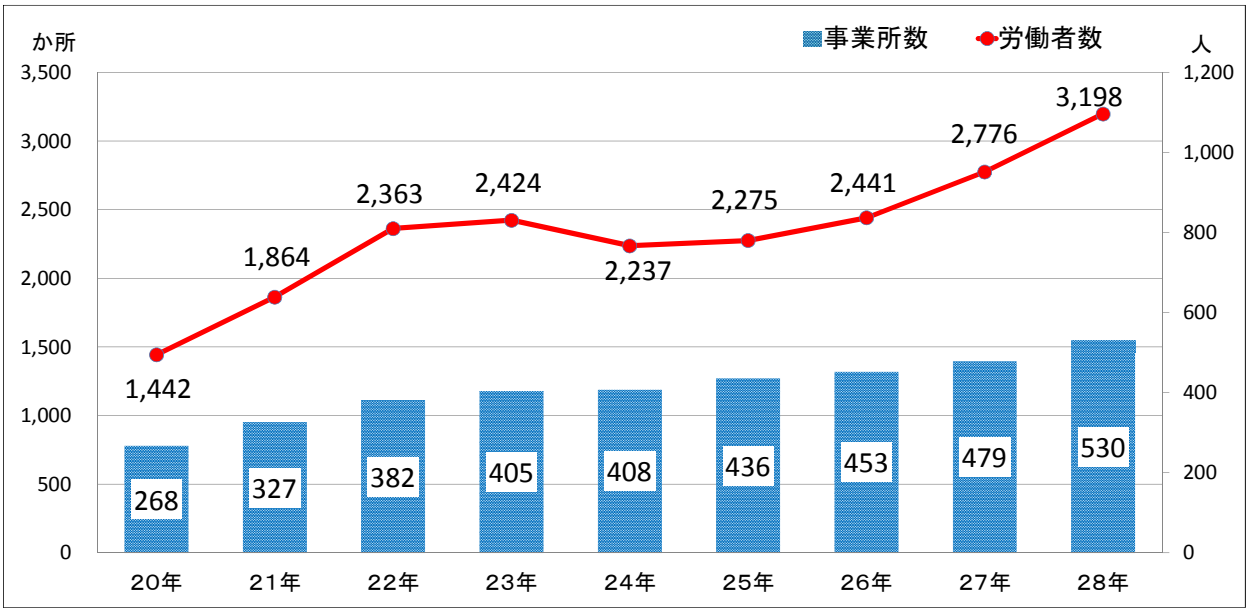

【 表 １ 】 国籍別　外国人労働者数の推移

単位：人

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	構成比
合　計	2,237	2,275	2,441	2,776	3,198	100.0%
中国（香港含む）	1,243	1,208	1,123	1,008	978	30.6%
ブラジル	549	529	665	825	952	29.8%
ベトナム	29	57	106	249	423	13.2%
フィリピン	163	211	244	268	305	9.5%
韓国	26	29	28	35	35	1.1%
G7/8等	110	121	133	140	166	5.2%
その他	117	120	142	251	339	10.6%

【 表 ２ 】 在留資格別　外国人労働者数の推移

単位：人

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	構成比
合　計	2,237	2,275	2,441	2,776	3,198	100.0%
専門的・技術的分野の在留資格	176	181	199	240	262	8.2%
特定活動	3	8	11	9	14	0.4%
技能実習	1,130	1,122	1,112	1,191	1,405	43.9%
資格外活動	58	58	54	80	96	3.0%
身分に基づく在留資格	870	906	1,065	1,256	1,421	44.4%

【 表 3 】 産業別　外国人労働者数の推移

単位：人

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	構成比
合　計	2,237	2,275	2,441	2,776	3,198	100.0%
建設業	54	48	65	92	121	3.8%
製造業	1,222	1,217	1,157	1,186	1,370	42.8%
卸売業、小売業	80	85	97	141	180	5.6%
宿泊業、飲食サービス業	45	62	60	78	84	2.6%
教育、学習支援業	68	69	77	87	106	3.3%
サービス業（他に分類されないもの）	551	551	682	854	949	29.7%
その他	217	243	303	338	388	12.1%

【 表 4 】 産業別　外国人雇用事業所数の推移

単位：か所

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	構成比
合　計	408	436	453	479	530	100.0%
建設業	23	22	23	31	34	6.4%
製造業	201	199	195	196	201	37.9%
卸売業、小売業	34	39	44	43	55	10.4%
宿泊業、飲食サービス業	27	37	34	39	43	8.1%
教育、学習支援業	23	22	24	26	29	5.5%
サービス業（他に分類されないもの）	19	26	27	29	36	6.8%
その他	81	91	106	115	132	24.9%

【 表 5 】 規模別　外国人雇用事業所数の推移

単位：か所

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	構成比
合　計	408	436	453	479	530	100.0%
30人未満	228	242	258	262	293	55.3%
30～99人	111	116	117	131	139	26.2%
100～499人	55	63	63	70	78	14.7%
500人以上	12	13	13	16	20	3.8%
不明	2	2	2	0	0	0.0%

島根県における「外国人雇用状況」の届出状況まとめ

（平成 28 年 10 月末現在）

Ⅰ　趣旨

外国人の雇用状況については、雇用対策法(昭和 41 年法律第 132 号。)第 28 条に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的として、平成 19 年 10 月 1 日より、外国人を雇用する全ての事業主に対して、外国人労働者の雇入れ・離職の際に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることが義務付けられている。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者※1である。なお、本集計結果は平成 28 年 10 月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計したもので、県内で就労している外国人労働者全数とは必ずしも一致しない。

※1　特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。

Ⅱ　届出状況のまとめ

1　県内の外国人労働者を雇用している事業所及び外国人労働者の状況

（1）平成 28 年 10 月末現在の外国人労働者数は 3,198 人で、外国人労働者を雇用している事業所数は 530 か所であった。これは平成 27 年 10 月末現在の 2,776 人、479 か所に対し、422 人(15.2%)、51 か所（10.6%）の増加となった。【別表 1】

外国人労働者を雇用している事業所数、及び外国人労働者数ともに平成 19 年に届出が義務化されて以来、過去最高の数値となった。

（外国人労働者が増加した要因として、雇用情勢が改善傾向で推移している中で、製造業で 184 人（15.5%)、労働者派遣・請負事業を含むサービス業（他に分類されないもの）が 95 人（11.1%）増加したことが挙げられる。）

（2）このうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所は 18 か所、当該事業所で就労する外国人労働者は 921 人であり、それぞれ事業所全体の 3.4%、外国人労働者全体の 28.8%を占めている。

２　外国人労働者の属性

（１）国籍別にみると、中国（香港等を含む。以下同じ。）が最も多く 978 人で、外国人労働者全体の 30.6％を占めている。次いでブラジルが 952 人で 29.8％、ベトナムが 423 人で 13.2％、フィリピンが 305 人で 9.5％の順となっている。

【図 1、別表 1、2】

図1　国籍別　外国人労働者数

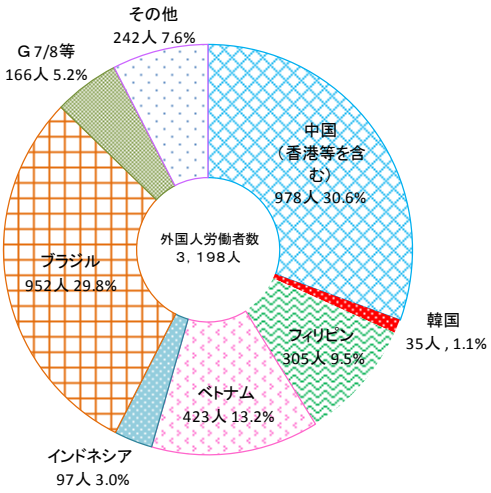

（２）在留資格別にみると、「身分に基づく在留資格」※2 が最も多く 1,421 人で、外国人労働者全体の 44.4％を占める。次いで「技能実習」が 1,405 人で 43.9％、「専門的・技術的分野の在留資格」が 262 人で 8.2％となっている。【図 2、別表 1、2】

※2　「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が該当する。

図2　在留資格別　外国人労働者数

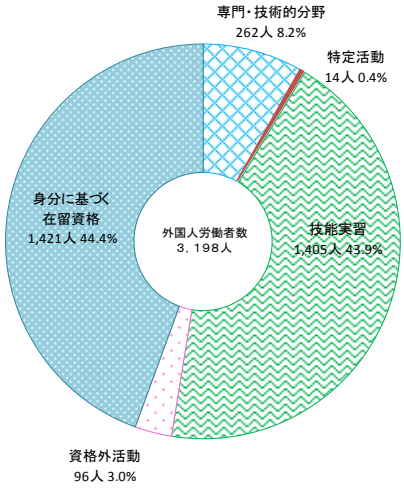

（３）国籍別・在留資格別にみると、中国は、「技能実習」が 703 人で 71.9％、「身分に基づく在留資格」が 139 人で 14.2％となっている。

フィリピンは「身分に基づく在留資格」が 231 人で 75.7％、そのうち「永住者」が最も多く 154 人で、フィリピン全体の 50.5％となっている。

ベトナムは「技能実習」が 395 人で 93.4％、「身分に基づく在留資格」が 5 人で 1.2％となっている。

ブラジルは、「身分に基づく在留資格」が 950 人で 99.8％を占め、そのうち「定住者」が最も多く 622 人で、ブラジル全体の 65.3％、次いで「日本人の配偶者等」が 184 人で 19.3％となっている。

Ｇ７/8 等※3 は「専門的・技術的分野の在留資格」が 135 人で、Ｇ７/8 等の 81.3％を占めている。【別表 2】

※3　Ｇ７/８等は、アメリカ、イギリス、ドイツ、フランス、イタリア、カナダ、ロシア、オーストラリア、ニュージーランドを表す。

3　産業別・事業所規模別にみた外国人雇用事業所の特性

（１）外国人労働者を雇用する事業所を産業別にみると、「製造業」が最も多く 201 か所で、事業所全体の 37.9%を占めている。次いで「卸売業、小売業」が 55 か所で 10.4%、「宿泊業、飲食サービス業」が 43 か所で 8.1%となっている。

【図 3、別表 3】

対前年比をみると、事業所数全体が 51 か所（10.6%増）している中、「製造業」は微増で推移し、「卸売業・小売業」が 12 か所（29.9%増）、「サービス業（他に分類されていないもの）」が 7 か所（24.1%増）となっている。【別表 1】

（２）事業所規模別にみると、「30 人未満事業所」が最も多く、293 か所で 55.3%となっている。【図 4、別表 6】

図3　産業別　外国人雇用事業所数

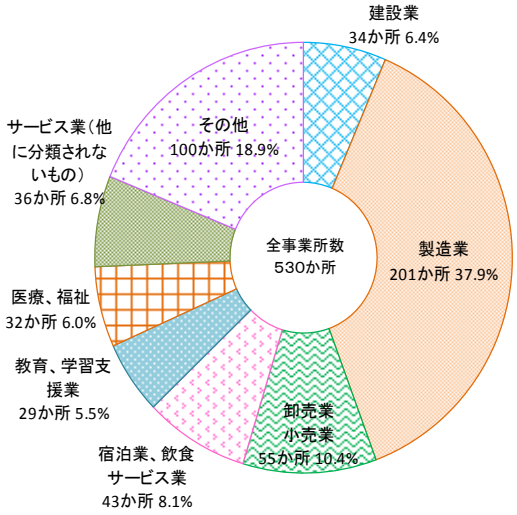

図4　事業所規模別 外国人雇用事業所数

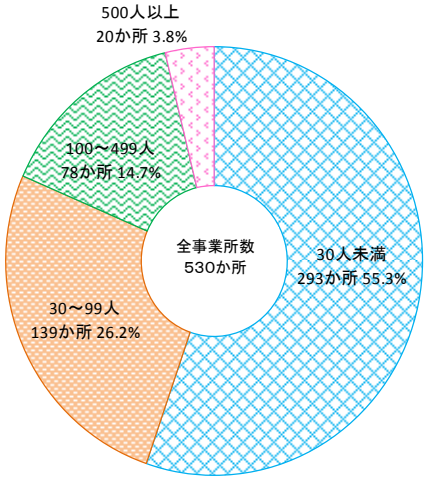

4　産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の就労実態

（１）外国人労働者を産業別にみると、「製造業」が最も多く 1,370 人で、外国人労働者全体の 42.8%を占めている。次いで「サービス業（他に分類されないもの）」が 949 人で 29.7%となっており、この 2 つで 72.5%を占めている。

【図 5、別表 3】

図5　産業別　外国人労働者数

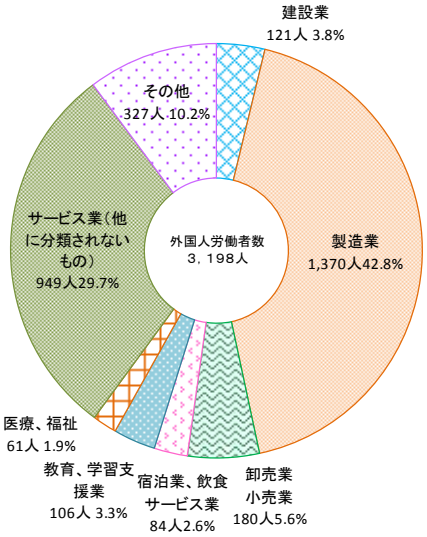

（２）在留資格別・産業別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」については、「教育、学習支援業」が 59 人で 22.5%、「製造業」が 29 人で 11.1%）となっている。

「技能実習」については、「製造業」が 1,092 人で 77.7%、「建設業」が 104 人で 7.4%となっている。

「身分に基づく在留資格」については、「サービス業（他に分類されないもの）」が 933 人で 65.7%、「製造業」が 234 人で 16.5%となっている。【別表 4】

さらに、国籍別・産業別にみると、中国、ベトナム、フィリピンは「製造業」が多く、それぞれ中国が 694 人で 71.0%、ベトナムが 314 人で 74.2%、フィリピンが 133 人で 43.6%を占めている。ブラジルは「サービス業（他に分類されないもの）」が 884 人で 92.9%となっている。また、派遣・請負事業を行っている事業所で就労しているものは 879 人となっている。

Ｇ７／８等については、「教育、学習支援業」が 48 人で 28.9%と最も高い割合を占めている。【別表 1、5】

（３）事業所規模別にみると、「30 人未満事業所」が最も多く、1,104 人で 34.5%となっている。

また、労働者派遣・請負事業を行っている事業所で就労する外国人労働者の比率が一番高いのは、「500 人以上規模事業所」となっている。【図 6、別表 6】

図6 事業所規模別 外国人労働者数

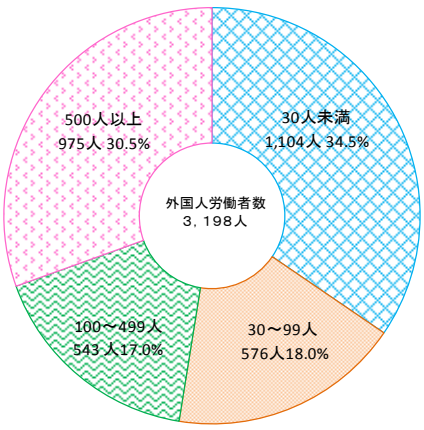

外国人労働者雇用状況の届出状況表一覧
（平成28年10月末現在）

（別表１）外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

（別表２）国籍別・在留資格別外国人労働者数

（別表３）産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

（別表４）在留資格別・産業別外国人労働者数

（別表５）国籍別・産業別外国人労働者数

（別表６）事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

（別表１）外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

各年10月末現在

単位：所、人、％

	事業所数	対前年増減比	外国人労働者数	男性	女性	対前年増減比
平成２６年	453	3.9	2,441	925	1,516	7.3
平成２７年	479	5.7	2,776	1,134	1,642	13.7
平成２８年	530	10.6	3,198	1,300	1,898	15.2

●事業所

		平成26年		派遣・請負	平成27年		派遣・請負	対前年増減比	派遣・請負	平成28年		派遣・請負	対前年増減比	派遣・請負
事業所総数		453	(5.4)	40	479	(5.8)	13	5.7	▲ 67.5	530	(5.8)	18	10.6	38.5
産業別	建設業	23	(2.8)	6	31	(3.0)	0	34.8	▲ 100.0	34	(3.0)	0	9.7	－
	製造業	195	(5.9)	11	196	(6.1)	0	0.5	▲ 100.0	201	(6.1)	0	2.6	－
	卸売業、小売業	44	(2.2)	4	43	(3.3)	0	▲ 2.3	▲ 100.0	55	(3.3)	1	27.9	－
	宿泊業、飲食サービス業	34	(1.8)	4	39	(2.0)	0	14.7	▲ 100.0	43	(2.0)	0	10.3	－
	教育、学習支援業	24	(3.2)	0	26	(3.3)	0	8.3	－	29	(3.3)	0	11.5	－
	サービス業（他に分類されないもの）	27	(25.3)	13	29	(29.4)	13	7.4	0.0	36	(29.4)	17	24.1	30.8
	その他	106	(2.9)	2	115	(2.9)	0	8.5	▲ 100.0	132	(2.9)	0	14.8	－
事業所規模別	30人未満	258	(4.2)	21	262	(3.6)	6	1.6	▲ 71.4	293	(3.6)	7	11.8	16.7
	30～99人	117	(4.0)	10	131	(4.0)	1	12.0	▲ 90.0	139	(4.0)	2	6.1	100.0
	100～299人	57	(6.0)	5	62	(8.1)	2	8.8	▲ 60.0	70	(8.1)	4	12.9	100.0
	300～499人	6	(2.8)	1	8	(4.4)	1	33.3	0.0	8	(4.4)	1	0.0	0.0
	500～999人	9	(55.4)	3	12	(61.0)	3	33.3	0.0	16	(61.0)	4	33.3	33.3
	1,000人以上	4	(8.0)	0	4	(8.5)	0	0.0	－	4	(8.5)	0	0.0	－
	不明	2	(1.5)	0	0	－	0	▲ 100.0	－	0	－	0	－	－

注：（ ）内の数値は、一事業所当たりの平均外国人労働者数を示す。
注：「派遣・請負」欄は、各年10月末現在における事業所のうち労働者派遣・請負事業を行っている事業所数を示す。
注：本表の産業別のデータは、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

●外国人労働者

			平成26年	派遣・請負	平成27年	派遣・請負	対前年増減比	派遣・請負	平成28年	派遣・請負	対前年増減比	派遣・請負
外国人労働者総数			2,441	754	2,776	831	13.7	10.2	3,198	921	15.2	10.8
在留資格別	専門的・技術的分野の在留資格		199	11	240	10	20.6	▲ 9.1	262	3	9.2	▲ 70.0
		うち技術	10	3	98	10	44.1	42.9	100	3	2.0	▲ 70.0
		うち人文知識・国際業務	58	4								
	特定活動		11	0	9	0	▲ 18.2	－	14	0	55.6	－
	技能実習		1,112	55	1,191	0	7.1	▲ 100.0	1,405	0	18.0	－
	資格外活動		54	10	80	4	48.1	▲ 60.0	96	5	20.0	25.0
	身分に基づく在留資格		1,065	678	1,256	817	17.9	20.5	1,421	913	13.1	11.8
		うち永住者	373	143	416	151	11.5	5.6	427	135	2.6	▲ 10.6
		うち日本人又は永住者の配偶者等	308	179	328	187	6.5	4.5	340	184	3.7	▲ 1.6
		うち定住者	374	350	512	479	36.9	36.9	654	594	27.7	24.0
国籍別	中国（香港等を含む）		1,123	71	1,008	10	▲ 10.2	▲ 85.9	978	10	▲ 3.0	0.0
	韓国		28	1	35	1	25.0	0.0	35	1	0.0	0.0
	フィリピン		244	32	268	22	9.8	▲ 31.3	305	13	13.8	▲ 40.9
	ベトナム		106	7	249	1	134.9	▲ 85.7	423	1	69.9	0.0
	インドネシア		76	1	82	2	7.9	100.0	97	1	18.3	▲ 50.0
	ブラジル		665	628	825	785	24.1	25.0	952	879	15.4	12.0
	G7/8+オーストラリア+ニュージーランド		133	6	140	2	5.3	▲ 66.7	166	4	18.6	100.0
		うちアメリカ	86	3	88	1	2.3	▲ 66.7	104	3	18.2	200.0
		うちイギリス	10	1	12	0	20.0	▲ 100.0	13	0	8.3	－
	その他		66	8	169	8	156.1	0.0	242	12	43.2	50.0

注：「派遣・請負」欄は、各年10月末現在における外国人労働者のうち労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数を示す。
注：平成27年以降の専門的技術的分野の「うち技術」及び「うち人文知識・国際業務」は、入管法改正により統合して計上している。

（別表２）国籍別・在留資格別外国人労働者数（島根労働局）

平成28年度10月末現在

単位：人

	総数	①専門的・技術的分野の在留資格		②特定活動	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計	うち技術・人文知識・国際業務			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者	
全国籍計	3,198	262 (8.2%)	100 (3.1%)	14 (0.4%)	1,405 (43.9%)	96 (3.0%)	76 (2.4%)	1,421 (44.4%)	427 (13.4%)	325 (10.2%)	15 (0.5%)	654 (20.5%)	0 (0.0%)
中国 （香港等を含む）	978 【30.6%】	71 (7.3%)	45 (4.6%)	2 (0.2%)	703 (71.9%)	63 (6.4%)	56 (5.7%)	139 (14.2%)	83 (8.5%)	41 (4.2%)	7 (0.7%)	8 (0.8%)	0 (0.0%)
韓国	35 【1.1%】	11 (31.4%)	8 (22.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (8.6%)	2 (5.7%)	21 (60.0%)	16 (45.7%)	4 (11.4%)	0 (0.0%)	1 (2.9%)	0 (0.0%)
フィリピン	305 【9.5%】	5 (1.6%)	1 (0.3%)	9 (3.0%)	60 (19.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	231 (75.7%)	154 (50.5%)	57 (18.7%)	1 (0.3%)	19 (6.2%)	0 (0.0%)
ベトナム	423 【13.2%】	9 (2.1%)	6 (1.4%)	1 (0.2%)	395 (93.4%)	13 (3.1%)	12 (2.8%)	5 (1.2%)	3 (0.7%)	2 (0.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
インドネシア	97 【3.0%】	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	83 (85.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	14 (14.4%)	7 (7.2%)	7 (7.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
ブラジル	952 【29.8%】	2 (0.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	950 (99.8%)	138 (14.5%)	184 (19.3%)	6 (0.6%)	622 (65.3%)	0 (0.0%)
G7/8+オーストラリア+ニュージーランド	166 【5.2%】	135 (81.3%)	26 (15.7%)	2 (1.2%)	0 (0.0%)	1 (0.6%)	1 (0.6%)	28 (16.9%)	12 (7.2%)	15 (9.0%)	0 (0.0%)	1 (0.6%)	0 (0.0%)
うちアメリカ	104 【3.3%】	96 (92.3%)	16 (15.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	8 (7.7%)	3 (2.9%)	5 (4.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
うちイギリス	13 【0.4%】	8 (61.5%)	1 (7.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (38.5%)	3 (23.1%)	2 (15.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他	242 【7.6%】	29 (12.0%)	14 (5.8%)	0 (0.0%)	164 (67.8%)	16 (6.6%)	5 (2.1%)	33 (13.6%)	14 (5.8%)	15 (6.2%)	1 (0.4%)	3 (1.2%)	0 (0.0%)

注1：【　】内は、外国人労働者数総数に対する当該国籍の者の比率。（　）内は、国籍別の外国人労働者総数に対する当該在留資格の外国人労働者数の比率を示す。
注2：在留資格「特定活動」（②）は、ワーキング・ホリデー、外交官等に雇用される家事使用人等の合計。

（別表３）産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（島根労働局）

平成28年度10月末現在

単位：所、人、%

	事業所数	うち派遣・請負事業所［比率］		構成比	外国人労働者数	うち派遣・請負労働者［比率］		構成比
全産業計	530	18	[3.4]	100.0	3,198	921	[28.8]	100.0
A 農業、林業	21	0	[0.0]	4.0	77	0	[0.0]	2.4
B 漁業	9	0	[0.0]	1.7	51	0	[0.0]	1.6
C 鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	[0.0]	0.0	0	0	[0.0]	0.0
D 建設業	34	0	[0.0]	6.4	121	0	[0.0]	3.8
E 製造業	201	0	[0.0]	37.9	1,370	0	[0.0]	42.8
うち 食料品製造業	39	0	[0.0]	7.4	308	0	[0.0]	9.6
うち 繊維工業	92	0	[0.0]	17.4	617	0	[0.0]	19.3
うち 金属製品製造業	2	0	[0.0]	0.4	4	0	[0.0]	0.1
うち 生産用機械器具製造業	6	0	[0.0]	1.1	14	0	[0.0]	0.4
うち 電気機械器具製造業	5	0	[0.0]	0.9	13	0	[0.0]	0.4
うち 輸送用機械器具製造業	7	0	[0.0]	1.3	88	0	[0.0]	2.8
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	[0.0]	0.0	0	0	[0.0]	0.0
G 情報通信業	0	0	[0.0]	0.0	0	0	[0.0]	0.0
H 運輸業、郵便業	13	0	[0.0]	2.5	19	0	[0.0]	0.6
I 卸売業、小売業	55	1	[1.8]	10.4	180	1	[0.6]	5.6
J 金融業、保険業	3	0	[0.0]	0.6	6	0	[0.0]	0.2
K 不動産業、物品賃貸業	1	0	[0.0]	0.2	1	0	[0.0]	0.0
L 学術研究、専門・技術サービス業	7	0	[0.0]	1.3	12	0	[0.0]	0.4
M 宿泊業、飲食サービス業	43	0	[0.0]	8.1	84	0	[0.0]	2.6
N 生活関連サービス業、娯楽業	11	0	[0.0]	2.1	21	0	[0.0]	0.7
O 教育、学習支援業	29	0	[0.0]	5.5	106	0	[0.0]	3.3
P 医療、福祉	32	0	[0.0]	6.0	61	0	[0.0]	1.9
うち 医療業	9	0	[0.0]	1.7	15	0	[0.0]	0.5
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	23	0	[0.0]	4.3	46	0	[0.0]	1.4
Q 複合サービス事業	2	0	[0.0]	0.4	2	0	[0.0]	0.1
R サービス業（他に分類されないもの）	36	17	[47.2]	6.8	949	920	[96.9]	29.7
うち 職業紹介・労働者派遣業	6	6	[100.0]	1.1	8	8	[100.0]	0.3
うち その他の事業サービス業	18	11	[61.1]	3.4	921	912	[99.0]	28.8
S 公務（他に分類されるものを除く）	33	0	[0.0]	6.2	138	0	[0.0]	4.3
T 分類不能の産業	0	0	[0.0]	0.0	0	0	[0.0]	0.0

注1：産業分類は、平成25年10月改訂の日本標準産業分類に対応している。

注2：「うち派遣・請負事業所［比率］」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該産業の事業所数に対する比率を示す。

注3：「うち派遣・請負労働者［比率］」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する比率を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全産業計）に対する、当該産業の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各産業分類の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

（別表４）在留資格別・産業別外国人労働者数（島根労働局）

平成28年度10月末現在

単位：　人、％

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うちサービス業（他に分類されないもの）	
	人数	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
総　　数	3,198	121	3.8	1,370	42.8	180	5.6	84	2.6	106	3.3	949	29.7
①専門的・技術的分野の在留資格	262	0	0.0	29	11.1	18	6.9	14	5.3	59	22.5	5	1.9
うち技術・人文知識・国際業務	100	0	0.0	21	21.0	14	14.0	3	3.0	5	5.0	4	4.0
②特定活動	14	1	7.1	5	35.7	1	7.1	1	7.1	0	0.0	0	0.0
③技能実習	1,405	104	7.4	1,092	77.7	63	4.5	6	0.4	0	0.0	5	0.4
④資格外活動	96	2	2.1	10	10.4	24	25.0	28	29.2	16	16.7	6	6.3
うち留学	76	2	2.6	8	10.5	18	23.7	26	34.2	14	18.4	1	1.3
⑤身分に基づく在留資格	1,421	14	1.0	234	16.5	74	5.2	35	2.5	31	2.2	933	65.7
うち永住者	427	4	0.9	124	29.0	43	10.1	22	5.2	22	5.2	146	34.2
うち日本人の配偶者等	325	6	1.8	75	23.1	18	5.5	8	2.5	9	2.8	183	56.3
うち永住者の配偶者等	15	1	6.7	1	6.7	3	20.0	2	13.3	0	0.0	8	53.3
うち定住者	654	3	0.5	34	5.2	10	1.5	3	0.5	0	0.0	596	91.1
⑥不明	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0

注1：　産業分類は、平成25年10月改訂の日本標準産業分類に対応している。
注2：　「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する各産業別外国人労働者の比率を示す。

（別表５）国籍別・産業別外国人労働者数（島根労働局）

平成28年度10月末現在

単位：　人、％

	全産業計			うち建設業		うち製造業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うちサービス業（他に分類されないもの）	
		うち派遣・請負	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
総数	3,198	921	28.8	121	3.8	1,370	42.8	180	5.6	84	2.6	106	3.3	949	29.7
中国（香港等を含む）	978	10	1.0	63	6.4	694	71.0	61	6.2	44	4.5	33	3.4	15	1.5
韓国	35	1	2.9	1	2.9	4	11.4	5	14.3	2	5.7	5	14.3	3	8.6
フィリピン	305	13	4.3	18	5.9	133	43.6	39	12.8	18	5.9	3	1.0	18	5.9
ベトナム	423	1	0.2	21	5.0	314	74.2	42	9.9	11	2.6	1	0.2	6	1.4
インドネシア	97	1	1.0	3	3.1	36	37.1	2	2.1	0	0.0	1	1.0	1	1.0
ブラジル	952	879	92.3	2	0.2	47	4.9	8	0.8	1	0.1	2	0.2	884	92.9
G7/8＋オーストラリア＋ニュージーランド	166	4	2.4	0	0.0	3	1.8	7	4.2	3	1.8	48	28.9	4	2.4
うちアメリカ	104	3	2.9	0	0.0	1	1.0	0	0.0	0	0.0	30	28.8	3	2.9
うちイギリス	13	0	0.0	0	0.0	1	7.7	1	7.7	0	0.0	5	38.5	0	0.0
その他	242	12	5.0	13	5.4	139	57.4	16	6.6	5	2.1	13	5.4	18	7.4

注1：産業分類は、平成25年10月改訂の日本標準産業分類に対応している。

注2：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の比率を示す。

（別表６）事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（島根労働局）

平成28年度10月末現在

単位：　所、人、％

		事業所数	うち派遣・請負事業所［比率］		構成比	外国人労働者数	うち派遣・請負労働者［比率］		構成比	一事業所あたりの外国人労働者数	うち派遣・請負労働者
全事業所規模計		530	18	[3.4]	100.0	3,198	921	[28.8]	100.0	6.0	51.2
事業所労働者数	30人未満	293	7	[2.4]	55.3	1,104	19	[1.7]	34.5	3.8	2.7
	30～99人	139	2	[1.4]	26.2	576	2	[0.3]	18.0	4.1	1.0
	100～499人	78	5	[6.4]	14.7	543	12	[2.2]	17.0	7.0	2.4
	500人以上	20	4	[20.0]	3.8	975	888	[91.1]	30.5	48.8	222.0
	不明	0	0	[0.0]	0.0	0	0	[0.0]	0.0	0.0	0.0

注1：「うち派遣・請負事業所［比率］」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該事業所規模の事業所数に対する比率を示す。

注2：「うち派遣・請負労働者［比率］」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する比率を示す。

注3：「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負労働者」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する、当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。